

回 答 書

2021年3月26日

特定非営利活動法人 とちぎ消費者リンク
事務局長 服部 有 殿

株式会社ECスタジオ
代表取締役 嶋田 怜輔
顧問弁護士
グローウィル国際法律事務所 中野 秀俊



貴団体から当社に対して送付された2021年3月18日付け「再申入書」に対し、当社は以下のとおり回答申し上げます。

記

1. 「第14条 解約」について
貴団体の指摘を受けまして、当社の対応といたしまして次々回の解約を次回受け取り前でも受け付けるようにいたします。
2. 「第4 管轄裁判所」について
第15条（準拠法、管轄裁判所）は削除いたします。
3. 前回申込書と今回再申込書の規約修正対応につきましては2021年4月30日までに対応予定となっております。公式サイトにて閲覧いただけますのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

以上